

(宛先) 秋田市福祉事務所長

同意書

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた支援給付費の追加給付の決定のために必要があるときは、私及び私の世帯員（以下「私等」という。）の支援給付の受給状況を確認するため、貴支援給付の実施機関が官公署、日本年金機構等（以下「官公署等」という。）に対し、必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。

また、貴支援給付の実施機関の調査又は報告要求に対し、官公署等が報告することについて、私等が同意している旨を官公署等に伝えて構いません。

年 月 日

住所

氏名